

第1回新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議次第

日時 令和2年2月13日（木）

8時45分～9時15分

場所 第2応接室

1 開 会

2 議 事

（1）感染者の発生状況の情報共有

（2）現状の国・県・市の対応状況（各部からの報告）

（3）今後の感染拡大に備えた対応

3 その他

4 閉 会

1 感染者の発生状況について

(2月12日版厚生労働省発表)

国・地域	感染者数	死亡者数
中国	44,653人	1,113人
国内	16人	0人
その他(チャーター便)	12人	0人
その他(クルーズ船)12日報道	174人	0人
検疫官	1人	
国内計	203人	0人
県内	0人	0人
市内	0人	0人

※他26か国で感染者を確認

2 現状の国・県・市の対応状況

国 ・2月1日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定。

指定感染症として可能な措置としては都道府県知事による入院指示、就業制限など

- ・厚生労働省電話相談窓口(9時～21時)を開設 電話番号 0120-565-653
- ・中国湖北省への渡航中止勧告(レベル3) その他の中国へは不要不急の渡航はやめる(レベル2)

県 ・対策会議を開催(1月27日、31日)

- ・帰国者・接触者相談センターを各保健所に設置。坂戸保健所 283-7815 相談件数59件(2月11日まで) 緊急時は24時間の連絡体制あり 受診が必要な人の医療機関との調整・受診援助・接触者調査を行う
- ・クルーズ船での感染者を県内医療機関で受け入れるとの報道だが詳細は不明。
- ・2月11日チャーター機第2便帰国者のうち自宅待機していた40代男性1名の感染を発表

市 ・受診の必要な方への周知用ポスターの掲示(1月31日からパスポートセンター、市民課)

- ・市民向け予防・まん延対策として手洗い・うがい・咳エチケットの励行について情報提供(ホームページ、各施設へのポスター掲示)
- ・国や県の動向について随時ホームページを更新
- ・市役所庁舎出入り口3か所に新たに手指消毒薬を設置。
- ・県からの緊急連絡先：市民健康センター予防担当職員→所長→市民健康部長→副市長

・市民健康センターでの関連相談件数 1件

- 3 今後の感染拡大に備えた対応 (新型インフルエンザ行動計画に準じる)
- ・陽性者が発生した場合 県と連携して市民向け情報提供する
県は行動ルートの公表はケースバイケース
 - ・緊急事態宣言が出された場合 市長を本部長とする対策本部を設置
不要不急の外出の自粛について周知
 - ・予防接種について 現時点でワクチンはない

